

平成 21 年度 第 1 回 富士見市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	平成21年12月24日(木) 午後1時30分～ 市長公室
出席委員の氏名及び職業	山下 勇一氏 埼玉大学 経済学部教授 尾崎 晴男氏 東洋大学 総合情報学部教授 平岡 直也氏 あおい総合法律事務所 弁護士
会議次第	1 委嘱状交付式 (1) 委嘱状交付(市長) (2) 市長あいさつ 2 第 1 回入札監視委員会 (1) 開 会(管財課長) (2) 議 事(進行=山下委員長) ① 委員長の選出について ② 委員長職務代理者の選出について ③ 入札監視委員会の業務等について ④ 会議の公開・非公開について ⑤ 議事概要の公表について ⑥ その他 3 閉 会(管財課長)

議事の経過

主な意見・質問等	決定事項・回答等
①委員長の選出について	→委員の互選により、山下委員を委員長に決定した。
②委員長職務代理者の選出について	→委員長の指名により、尾崎委員を委員長職務代理者に決定した。
③入札監視委員会の業務等について <事務局より資料説明>	
[委員]: 入札監視委員会設置要綱以外の入札の規定や指名のルールがあれば知りたい。	→[事務局]: 規定がある。次回の委員会までに委員に送付する。

委員：委員会審議の対象とならない130万円以下の工事案件の扱いはどうなっているのか。

→事務局：130万円以下は随意契約を行える規定になっている。

委員：契約全体の中で随意契約の占める割合はどの位か

→事務局：工事等以外では、継続契約が必要なものが多いため随意契約が多いが、管財課で集計はしていない。

委員：管財課で入札を行った案件以外の建設関連業務の扱いは。

→事務局：担当課で入札から契約まで行っている。管財課に報告が上がるものは把握している。

委員：どこまで情報公開してよいのか。

→事務局：委員会への提出資料は、市ホームページなどで公開されているものであり、プライバシー情報等は記載されていないため、公開可能である。

委員：計画から入札までの過程を知りたい。

→事務局：実施計画や予算措置などの一連の流れを説明。入札の手続き等も説明した。

④会議の公開・非公開について

→議事概要は公表するが、会議は非公開とする。非公開とする旨については、入札監視委員会設置要綱に規定する。

⑤議事概要の公表について

→委員の氏名・職業は公表する。議事概要については、全委員にメール送付し、見ていただく。委員長の確認の後、公開とする。

⑥その他

委員：議事概要はいつまでに公開するのか。

→事務局：現段階では定めていないが速やかに行う。

委員：議事案件をどう決めるか。

→事務局：抽出担当の委員は順番で行う。案件抽出については、こちらで資料を用意し、委員会開催前に担当委員の元に届け選択していただく。

<p>委員：議事の成立要件はどうするか。</p>	<p>→事務局：委員の過半数をもって成立とする。入札監視委員会設置要綱に規定する。</p>
<p>委員会意見</p>	